

# 平成15年9月末決算 事業報告書

## 1 業務の内容

農業者年金基金（以下「基金」という。）は、昭和45年5月20日付けで公布された農業者年金基金法により、農業者年金事業を一体的に実施する政府関係の特殊法人として、昭和45年10月1日に設立された。

基金は、農業者の老齢について必要な年金等の給付の事業を行うことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。

基金は、その目的を達成するため、次の業務を行う。

### (1) 農業者年金業務

農業者老齢年金、特例付加年金及び死亡一時金の給付を行う業務並びに旧制度（農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成13年法律第39号）による改正前の制度をいう。以下同じ。）の経営移譲年金、農業者老齢年金、脱退一時金及び死亡一時金の給付を行う業務

### (2) 離農希望者の農地等及びその附帯施設の買入及び売渡等の業務

旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、離農希望者の農地等を買入れ、経営規模の拡大をめざす旧制度における農業者年金の被保険者に相当する者（以下「農業者年金被保険者相当者」という。）等に売り渡す等の業務

### (3) 離農希望者の農地等及びその附帯施設の取得に必要な資金の貸付業務

旧制度の経営移譲年金の受給要件である経営移譲を円滑に進めるため、経営規模の拡大をめざす農業者年金被保険者相当者等が離農希望者の農地等を買入れるのに必要な資金を貸し付ける業務

## 2 事務所の所在地

	郵便番号	住 所	電話番号
主たる事務所	105-8010	東京都港区西新橋1-6-21 ダイヤ虎ノ門ビル5階	03-3502-6696

## 3 資本金

有していない。

## 4 役員の状況

理 事 長 1 名

理 事 3 名

理事(非常勤) 3 名

監事(非常勤) 1 名

## 5 職員の定数及びその増減

定 数 90 名

## 6 基金の沿革

農業者年金制度は、「農業者にも被用者年金並みの老後保障を」という農業者の強い要請を受け、構造政策の推進のための公的年金制度として昭和45年5月に制定。

農業者年金基金は、本制度の実施機関として昭和45年10月に設立され、専門的農業者に対する経営移譲年金、農業者老齢年金等の給付を行う農業者年金事業及びこの事業を補完するための農地等買入・売渡事業、農地等取得資金の貸付事業、離農給付金支給事業の業務を、昭和46年1月から実施。

経営移譲年金等の給付業務は、経営移譲年金の給付については昭和51年1月から、農業者老齢年金の給付については昭和56年1月から実施。

農業者年金の附帯事業として相談サービス事業を昭和58年4月から実施。

農地等の貸借による経営移譲の円滑化に資する農地等借受・貸付事業の業務は平成3年4月から実施。

農業者年金制度は、制度発足後の農業構造の大きな変化等に伴い、食料・農業・農村基本法の基本理念の一つである農業の持続的発展を図るため、農業の担い手等の確保を通じて望ましい農業構造を確立するという目標に即して、平成13年6月に改正、平成14年1月から実施。

これに伴い、新たに、農業者の確保に資することを目的に、農業に従事する者に対する農業者老齢年金、特例付加年金等の給付を行う業務を実施。

なお、旧制度の経営移譲年金、農業者老齢年金等の給付業務、農地等買入・売渡等業務及び農地等取得資金の貸付業務については、経過措置として実施。

## 7 根拠法

農業者年金基金法（昭和45年法律第78号）

## 8 主務大臣

厚生労働大臣及び農林水産大臣

## 9 評議員会の概要

業務の遂行に当たり農業者や学識経験者の意見を十分に取り入れていくため、評議員会が設置されている。当該事業年度は平成15年6月23日に開催された。

評議員会の評議員は、次のとおりである。（平成15年9月30日現在）

被保険者代表 15 名

学識経験者 15 名

## 10 業務の実施状況

### (1) 当該事業年度の実施状況

農業者年金事業

(新制度の農業者年金事業)

ア 被保険者数

平成15年9月末における被保険者数は、70,518人となっている。

イ 保険料収入

平成15年4月から9月までにおける保険料は総額で、66億43百万円を受け入れた。

ウ 年金等の給付

平成15年4月から9月までにおける給付は、死亡一時金が70件で、給付額は13百万円であった。

(旧制度の農業者年金事業)

ア 保険料収入

平成15年4月から9月までにおける保険料は総額で、14百万円を受け入れた。

イ 年金等の給付

- (ア) 旧経営移譲年金の平成15年9月末現在の受給者は、529,036人で、平成15年4月から9月までにおける給付額は347億64百万円であった。
- (イ) 旧農業者老齢年金の平成15年9月末現在の受給者は、541,357人で、平成15年4月から9月までにおける給付額は445億44百万円であった。
- (ウ) 旧脱退一時金及び旧死亡一時金の平成15年4月から9月までにおける給付件数は592件で、給付額は2億70百万円であった。
- (エ) 特例脱退一時金の平成15年4月から9月までにおける給付件数は9,070件で、給付額は156億20百万円であった。

事 項	事 業 内 容
新制度の農業者年金業務	
(1) 被保険者数	平成15年9月末 70,518 人
(2) 保険料収入	6,643,998,000 円
(3) 農業者年金事業給付	
農業者老齢年金	受給者数及び給付額 実績なし
特例付加年金	受給者数及び給付額 実績なし
死亡一時金	受給者数 70 件 給付額 13,630,800 円
(4) 資産の運用状況	資産の総額(平成14事業年度末) 22,934,857,167 円
	平成15年4月から9月までにおける運用実績
	現金・預金 539,835,702 円
	信託資産 5,070,003,748 円
	有価証券 4,099,309,769 円
	計 8,629,477,815 円
	資産の総額(平成15年9月末) 31,564,334,982 円
	現金・預金 39,507,820 円
	信託資産 19,507,667,366 円
	有価証券 12,017,159,796 円
(参考)平成15年4月から9月末までにおける収入支出	<ul style="list-style-type: none"> <li>⌋ 保険料 6,643,998,000 円</li> <li>収 特例付加年金助成補助金 1,151,142,000 円</li> <li>入 運用収入 1,049,596,154 円</li> <li>⌋ その他 2,011,929 円</li> <li>小 計 8,846,748,083 円</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>⌋ 死亡一時金 13,630,800 円</li> <li>支 保険料還付金 134,283,530 円</li> <li>出 その他 69,355,938 円</li> <li>⌋ 小 計 217,270,268 円</li> </ul>

	差 引 計	8,629,477,815 円
旧制度の農業者年金業務		
(1) 保険料収入		14,819,530 円
(2) 旧年金給付		
旧経営移譲年金	受給者数 給付額	529,036 人 34,764,747,802 円
旧農業者老齢年金	受給者数 給付額	541,357 人 44,544,722,518 円
旧脱退一時金及び 旧死亡一時金	受給件数 給付額	592 件 270,820,111 円
特例脱退一時金	受給件数 給付額	9,070 件 15,620,667,500 円
(3) 資産の運用状況	資産の総額 (平成14事業年度末)	11,733,661,652 円
	平成15年4月から9月までににおける運用実績	
	農地売買貸借事業資産	7,398,501 円
	融資事業資産	203,030,189 円
	現金・預金	208,889,092 円
	計	1,539,598 円
	資産の総額 (平成15年9月末)	11,732,122,054 円
	農地売買貸借事業資産	1,665,629,918 円
	融資事業資産	9,124,446,450 円
	現金・預金	942,045,686 円
(参考) 平成15年4月 から9月末までに おける収入支出	保険料	14,819,530 円
	( 農業者年金給付費等負担金	96,442,454,040 円
	収 貸付金利息	146,182,820 円
	入 借入金	202,199,000,000 円
	( その他	454,446,238 円
	小 計	299,256,902,628 円
	旧年金等給付費	95,200,957,931 円
	( 借入償還金	202,199,000,000 円
	支 保険料還付金	31,302,300 円
	出 借入金利息	1,344,560,535 円
	( 旧年金業務経理へ繰入	444,700,974 円
	その他	37,920,486 円
	小 計	299,258,442,226 円
	差引計 (不足額は年金試算より充当)	1,539,598 円

離農希望者の農地等及びその附帯施設の買入れ及び売渡し等事業

ア 買入れ及び売渡し

平成15年4月から9月までにおける離農希望者の農地等及び附帯施設の買入れ、売渡し業務については、実績がなかった。

イ 借受け及び貸付け

平成15年4月から9月までにおける農地等の貸借関係業務については、計2件（農地：約0.9ha）借り受けた。

借受け及び貸付け	借受件数	2件
	貸付件数	0件

離農希望者の農地等及びその附帯施設の取得に必要な資金の貸付業務

平成15年4月から9月までにおける農地等及び附帯施設の取得に必要な資金の貸付業務については、実績がなかった。

(2) 新制度の被保険者数の内訳

(平成15年9月末現在 単位：人)

区 分	総 数	35歳未満	35歳以上
被 保 険 者 数	70,518	3,734	66,784
通常加入者	31,486	854	30,632
政策支援対象の加入者	38,582	2,871	35,711
区分 1	16,476	633	15,843
区分 2	28	6	22
区分 3	1,932	1,080	852
区分 4	1,665	134	1,531
区分 5	98	98	0
区分 6	18,383	920	17,463
未 分 類	450	9	441

(政策支援対象の加入者区分)

区分1： 認定農業者で青色申告者

区分2： 認定就農者で青色申告者

区分3： 区分1又は区分2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画しているその配偶者又は後継者

区分4： 認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者

区分5： 35歳未満の農業後継者で35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に認定農業者で青色申告者となることを約束した者

区分6： 旧制度の加入者への特例措置（平成16年12月31日まで）による加入者

未分類： これまで加入していた区分での政策支援加入が不該当になり、新たな保険料額の決定がなされていない者

(3) 前事業年度までの実施状況

被保険者数の推移

(各事業年度末現在、単位：人)

年 度	被保険者数
平成10年度	293,867
平成11年度	275,745
平成12年度	258,452
平成13年度	61,756
平成14年度	71,570

保険料の収納状況

(単位：千円)

年 度	当該事業年度収納額	
	新 制 度	旧 制 度
平成10年度		54,717,795
平成11年度		51,164,906
平成12年度		45,064,542
平成13年度	2,120,084	16,303,920
平成14年度	18,558,661	178,080

(注) 当該事業年度収納額には、翌年度分の前納保険料の収納額を含む。

受給者数及び給付額

(各年度末現在、単位：人、百万円)

年 度	経営移譲年金		農業者老齢年金		脱退・死亡一時金		特例脱退一時金	
	受給者	金 額	受給者	金 額	受給者	金 額	受給者	金 額
平成10年度	562,778	76,695	616,684	93,221	5,471	2,854		
平成11年度	562,762	75,388	603,939	92,718	5,075	2,873		
平成12年度	557,064	77,816	590,799	91,869	4,404	2,469		
平成13年度	548,380	78,916	575,811	90,760	2,268	1,496	10,772	19,829
平成14年度	537,103	68,140	560,615	89,971	4,246	1,407	140,166	248,509

(注) 農業者老齢年金の受給者には、特例支給の者を含む。

農地等の借受・貸付状況

(単位：件、a)

年 度	借 受		貸 付	
	件 数	面 積	件 数	面 積
平成10年度	36	4,243	4	142
平成11年度	38	6,812	6	222
平成12年度	26	2,383	12	478
平成13年度	20	2,232	11	784
平成14年度	13	1,866	4	229

離農給付金支給決定状況

(単位：件、百万円)

区 分	支給件数	支給額
平成10年度	575	473
平成11年度	550	446
平成12年度	530	434
平成13年度		
平成14年度		

(4) 資金の調達状況

借入金	258,246,000,000円
財政融資資金	該当なし
国庫補助金等	

(単位：百万円)

年度 \ 区分	基金運営費補助金	担い手確保基金運営費補助金	農業者年金基金業務委託費補助金	担い手確保農業者年金基金業務委託費補助金	特例付加年金助成補助金
平成10年度	1,613		2,930		
平成11年度	1,522		2,910		
平成12年度	1,521		2,886		
平成13年度	1,423	147	2,185	1,063	340
平成14年度	861	612	1,307	1,206	2,647
平成15年度	409	301	766	378	1,151

年度 \ 区分	経営移譲年金給付費補助金	経営移譲年金給付費負担金	農業者年金給付費等負担金	農業者離農給付費交付金	農業者年金基金補給金
平成10年度	50,427	26,466		430	638
平成11年度	49,539	25,975		350	561
平成12年度	51,202	26,750		352	491
平成13年度	50,292	26,094	17,965		426
平成14年度			154,987		345
平成15年度			96,819		135

(注)

- 平成15年度は、平成15年9月末までに受け入れた国庫補助金等である。
- 基金運営費補助金及び担い手確保基金運営費補助金：農業者年金基金の運営に必要な経費に対する補助金
- 農業者年金業務委託費補助金及び担い手確保農業者年金業務委託費補助金：農業者年金基金がその業務の一部を委託するのに必要な経費に対する補助金
- 特例付加年金助成補助金：特例付加年金の給付に要する費用に充てるため、通常保険料の下限額と特例保険料の額との差額の合計額に相当する額の補助金
- 経営移譲年金給付費補助金：経営移譲年金の給付に要する費用の額(加算部分の4分の3を除く。)の6分の1に相当する額の補助金及び追加補助金(平成2年法律第21号附則第18条・平成7年法律第103号附則第12条の補助金)
- 経営移譲年金給付費負担金：経営移譲年金の給付に要する費用のうち国庫の負担することとされている規定割合(基本部分の3分の1、加算部分の4分の1)に相当する額の負担金
- 農業者年金給付費等負担金：旧経営移譲年金、旧農業者老齢年金、旧脱退一時金及び旧死亡一時金の給付に要する費用の額に相当する額の負担金
- 農業者離農給付費交付金：農業者年金の被保険者でない農業者が離農した場合及び経営移譲年金の支給を受けるのに必要な保険料納付済期間等を満たしていない農業者年金の被保険者が経営移譲をする場合に支給する離農給付金の財源に充てるための交付金
- 農業者年金基金補給金：農地等の買入れ売渡し及び融資の業務の円滑な運営に資するための補給金

1 1 子会社及び関連会社並びに関連公益法人

該当なし

1 2 基金が対処すべき課題

新しい農業者年金制度は、「食料・農業・農村基本法」が理念として掲げる農業の持続的発展のため、農業の担い手の確保を目的とした長期・安定的な政策年金として、平成14年1月1日から施行されたところである。

新制度発足から2年目を迎え、農業者に信頼される公的年金として、今後更に制度の普及・定着を図り、加入促進を図る必要がある。

また、積立金の運用に当たっては、被保険者・受給権者が将来にわたって安定した年金給付を受けることができるよう、長期的視点に立って安全かつ効率的に行う必要がある。

更に、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）の施行に伴い、平成15年10月1日に独立行政法人農業者年金基金が発足し、今後は、主務省から指示された中期目標に掲げられた目標を達成するため中期計画等に基づき、法人の業務の公共性、透明性及び自主性に配慮しつつ、その効率化及び質の向上並びに財務内容の改善を着実に実施する必要がある。